

船舶インシデント調査報告書

令和2年9月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年3月22日 14時00分ごろ
発生場所	徳島県阿南市 ^{たちばな} 橘港 橘港電発揚炭棧橋沖C灯標から真方位341°100m付近 （概位 北緯33°51.4′ 東経134°39.7′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{マサキ} MASAKIは、錨泊中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年3月24日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート MASAKI、5トン未満（長さ6.15m） 280-33596徳島、個人所有 ガソリン機関、船外機、2サイクル、出力84.6kW、回転数毎分 5,500、4気筒、ボア90mm、使用燃料ガソリン、進水平成7 年8月
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣り場で錨泊した後、帰港する際、セルモータが回らず、船外機を始動することができなかった。 船長は、船外機内部の点検を行い、ヒューズの交換等を行ったが原因が分からず、自力航行ができないと判断して118番通報を行い、来援した海上保安庁所属船艇によりえい航されて出航地に戻った。 本船は、機関整備会社が点検し、バッテリーの接続端子が接触不良を起こし、船外機への始動電力を供給できなかったことが判明し、船長は、船体の動揺等によりバッテリーに接続されている電力供給ケーブルが移動して端子の接続が緩んだものと思った。
分析	本船は、船外機のバッテリーの接続端子が適切に固定されていなかった状態で錨泊中、同接続端子が接触不良を起こしたことから、船外機への電力供給が途絶え、船外機の始動ができなくなって運航不能となったものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が、船外機のバッテリーの接続端子が適切に固定されていなかった状態で錨泊中、同接続端子が接触不良を起こしたため、船外機への電力供給が途絶え、船外機の始動ができなくなっ

	たことにより発生したものと推定される。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的にバッテリーの接続端子の点検を行い、船外機の始動電源ケーブル等が船体動揺により移動しないように適切に固定すること。